

第31回 横浜市長杯 開催要項

1. 名 称 第31回 横浜市長杯
2. 主 催 神奈川県アイスホッケー連盟
3. 主 管 女子強化委員会
4. 会 期 2020年10月10日(土)～31日(土)
5. 会 場 横浜銀行アイスアリーナ
6. 参加資格 神奈川県アイスホッケー連盟(以下KIHFと呼ぶ)[女子]に2020年度登録をしているチーム及び選手と役員。
7. 参加チーム ハセガワウィッチーズ / 昭和大学ブルーウィンズ / ヨコハマスターズブルーベル / BBレディース
8. 参加申込 2020年9月27日までに、所定の書式において申込みを完了させる事。
9. 参加費 68,000円を下記口座へ、10月3日までに振り込むこと。なお期日までに入金確認の取れないチームは出場を認めない。

振込先 : 横浜銀行 本店 普通口座 6097936
神奈川県アイスホッケー連盟
会計 長谷川宜彦(ハセガワ ノリヒコ)
10. 競技規則 大会要綱で定めるローカル・ルールを除いては原則としてIIHF国際競技規則に基づく。

補助規則 (ローカル・ルール)

- A) 連盟未登録選手が出場した場合は、その試合に限り没収試合とし、そのチームは不戦敗(スコアは0対15)とする。この場合、審議委員会により罰則を科す。
- B) オールメンバー表に記載されていない選手が出場した場合、関係した得点は無効とする。ペナルティは課さない。当該選手は残り時間出場できない。
- C) ベンチには、GT2名・スケーター20名の計22名、役員8名迄入ることができる。
- D) 出場最少人数は、試合開始整列時に1名のGTと5名のスケーター、役員1名を最低人数とし、これに満たないチームは試合放棄とみなし不戦敗(スコアは0-15)とする。また試合中にけがやペナルティなどで、正規の人数(3名のスケーター)をリンク上にそろえることができなくなったチームはその時点で試合放棄とする。
- E) ユニフォームを着用しない役員1名以上を当該試合のメンバー表に記載し、試合開始から終了までの間、常時ベンチ入りさせること。

- F) 試合日程表の左側チームをホームチームとし、ベンチは本部席より見て左側になる。
- G) ネックガードを必ず着用する事。改造したものは認めない。
- H) ユニフォーム・ストッキングは同一のものヘルメット・パンツは同色のもので揃える事。ただし、合同チームの場合は、最低限ユニフォームとストッキングは同一のものとする。
- I) 頭髪はヘルメットの中に収めるか、ひとつにまとめてユニフォームの中に収めること。
- J) マウスピースを必ず着用する事。その場合のマウスピースは透明・肌色・白系以外のものとする。

11. 競技時間

- a. 練習 5 分、各ピリオド正味 15 分、インターバル 3 分で行う。ただし、ケガなどにより予想外のタイムロスが発生した場合、スーパーバイザーの判断により第 3 ピリオドの試合時間をロス込みにする場合がある。
- b. タイムアウトは無し。
- c. オールメンバー表は試合開始 20 分前までにオフィシャルへ提出すること。
- d. 10 点差以上の得点差がついた次のフェイスオフからロス込みとなる。ロス込み以降に点数差が縮まっても正規タイムに戻ることはない。

12. 順位

- a. トーナメント方式により、敗者戦も行い最終順位を決定する。
- b. 第 3 ピリオドを終了して同点の場合は、ただちに 1 名ずつの PSS を行う。

13. 上位チーム

ハセガワウィッチーズを除く今大会の上位チームに第 40 回 全日本女子アイスホッケー選手権 (C) 関東ブロック予選会への参加資格を付与する。

14. オフィシャル当番

オフィシャル当番チームは、オフィシャルスコアキーピングとルールに精通した者でその任に当たり、責任持って終了させる。
 オフィシャル当番はスケート靴持参 (6 名以上) で試合開始 30 分前に集合し、準備を開始すること。
 オフィシャル当番が遅刻・欠席・人数不足等によりその任務を履行できなかったと大会役員により判断された場合、審議委員会において罰則を科す。
 罰則の範囲は不履行により再試合となった場合、その費用負担から無期限の出場停止までとする。また、試合終了後 10 分以内にゲームシートを完成させること。

15. レフェリー

全試合についてレフェリー団より 2 名派遣、オフィシャルチームよりラインズマン 1 名として、レフェリーは 3 人制で行うことを原則とする。

16. スーパーバイザー

- a. ゲームを円滑に運営することを目的として、各ゲームにつき 1 名ずつ、スーパーバイザーを置く。
- b. スーパーバイザーは、ゲームの運営に関し、会場関係者・レフェリー・オフィシャルと協調あるいは指示を出しその任に当たる。
- c. スーパーバイザーは、オフィシャルチームから 1 名派遣する。

17. 試合中の傷害

試合中に傷害を負った選手は所定の用紙を持ってスーパーバイザーに届け出ること。傷害に関するデータは医事委員会に報告され、用具やルール改善の基本資料として活用される。

試合中に傷害を負った選手に対しては、所属チームが責任を持って対処すること。

また、スポーツ傷害保険に各チーム個別に付保すること。

18. その他

要綱に記載されていない不測の事態が発生した場合は、KIHF 女子強化委員会にて別途協議をする。

19. 懲戒委員会

委員長 : 柏木 満

委員 : 金子 精司 / 伊藤 一 / 佐々木 暁 / 水原 健司

以上